

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

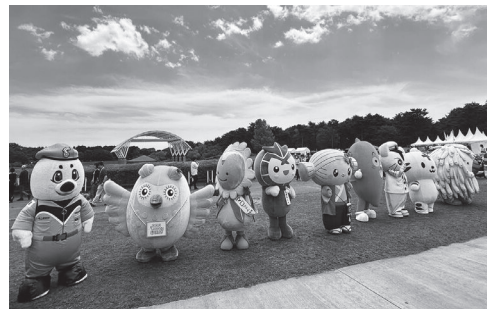
桂町民センター ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

6月16日発行 No.243

6 月号
令和 7 年
2025



5/11 いばらき県央PRの日

国営ひたち海浜公園

茨城県央9市町村の特産品の販売や観光PRイベントが開催されました。ステージ発表やブース展示により、県内外から訪れた多くの方々に城里町の魅力をPRしました。

蓄電システム設置費用の一部を補助します



住宅における再生可能エネルギーの導入促進のため、自立・分散型エネルギー設備(蓄電システム)を設置する方に、設置費用の一部に対して、補助を行っています。

申請にあたっては、必ず設置前に行っていただく必要があります。事前に町民課までご相談ください。

補助対象者 次のすべてに該当する方

- ①城里町に住所を有し、または有する見込みの方
- ②自ら居住し、もしくは居住しようとする町内の住宅(店舗などの併用住宅を含む)に補助対象設備を設置する方または自ら居住するため、補助対象設備が設置された町内の新築住宅を購入する方
- ③町税等(町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)を滞納していない方
- ④本人または同一世帯に属する方が、茨城県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取り組みを行っている方
- ⑤補助対象設備を設置する住宅において、設置する設備と同種の設備に対し、本人または同一世帯に属する方が、補助金の交付を受けていない方
- ⑥補助金の交付を申請した日の属する年度内2月末日までに、すべての手続きを完了することができる方
- ⑦補助事業を実施する者が住宅の所有者でなく、または共有者がいる場合は、所有者および共有者の同意が得られていること

補助金額 次のすべてに該当する対象設備(蓄電システム1設備)に対し、5万円

- ①電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであり、かつ、設置時に未使用であること

②住宅に設置された太陽光発電設備(発電出力10kW未満のものに限る)と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること

③蓄電池部から供給される電力が、当該住宅にて使用されるものであること

④国が申請年度またはその前年度に実施する補助事業における補助対象設備として、国の委託事業者(環境共創イニシアチブ)により登録されているものであること

※予算の範囲内での補助となります。

申請期限 令和8年1月30日(金)

申請先・問合せ

町民課 ☎029-288-3111(内線113)

令和7年度 国保資格確認書または資格情報のお知らせの交付について



これまでの健康保険証は、令和6年12月2日をもって新規発行が廃止となり、「マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナナンバーカード)」に移行しました。それに伴い、マイナ保険証の利用ができない方には資格確認書(8月1日から有効)を、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを送付します。6月下旬から簡易書留郵便(資格確認書を含む世帯)または普通郵便(世帯全員が資格情報のお知らせのみ)にて送付します。簡易書留については、配達時に不在の場合「書留等ご不在連絡票」が投函されますので、7月中は不在連絡票の記載内容に従い、郵便局窓口で受け取るか再配達依頼をしてください。8月以降、資格確認書などが届かない場合は、国保年金課までにお問い合わせください。

問合せ 国保年金課

☎029-288-3111(内線143)

住まいの相談会 開催のお知らせ（予約制）



住宅リフォームなどの疑問・質問に、建築士がお答えします。詳細・予約については、県住宅課ホームページをご覧ください。

日時 8月20日（水）午前10時～午後4時

場所 常陸太田市役所 本庁舎3階「大会議室」

参加費 無料

申込方法 いばらき電子申請・届出サービスより受付。

電子申請による申込みが難しい場合は、問合せ先までご連絡ください。

申込期限 7月1日（火）～31日（木）

問合せ

茨城県土木部都市局住宅課

民間住宅・住宅指導グループ ☎029-301-4755

 <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/jutaku/index.html>

耐震診断を実施しませんか



町では、昭和56年5月31日以前に旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に、耐震診断士を派遣する耐震診断事業を実施しています。

対象となる住宅を所有している方は、ぜひ耐震診断を。

募集期間 9月30日（火）まで

その他 申込に際し自己負担（2,000円）があります。

制度の詳細は、都市建設課までお問い合わせください。

問合せ 都市建設課 ☎029-288-3111（内線278）

町道敷草刈作業 ボランティア団体を募集します



町が管理する道路での、除草作業などの活動を行っていただけるボランティア団体を募集します。

募集・活動期間 6月29日（日）～10月26日（日）

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

①5名以上で、年1回1時間以上活動できること

②おおむね50m以上の区間で活動できること

活動支援内容

①傷害保険に町が加入します。

②年1回1名につき、報償費1,000円を支給します。

応募方法 町ホームページまたは応募先窓口で入手した申込書に必要事項を記入し、提出してください。

その他 活動時に使用する草刈機や燃料などは各自で準備し、活動後は除草前後の写真を提出してください。

応募先・問合せ

都市建設課 ☎029-288-3111（内線277）

夏季の水道メーター検針 業務について



7月～9月期の水道メーター検針業務においては、検針員の熱中症防止のため、昼間の暑い時間帯を避け、早朝や夕方の気温の低い時間帯にも検針を実施します。

実施期間 7月期:6月25日（水）～7月5日（土）

8月期:7月25日（金）～8月5日（火）

9月期:8月25日（月）～9月5日（金）

夏季の訪問時間帯 午前7時30分～午後6時30分

※通常は午前8時30分～午後5時30分に実施しています。

問合せ 城里町上下水道お客様センター

☎029-255-7501

農地をお持ちの皆様へ 土の流失への対策について



風や雨で農地の表土が飛んだり流されたりして、道路の雨水溝を塞いでしまう事例があります。そのため、雨水が雨水溝に流れ込めずに歩道に溢れて、通行の妨げになるので、出てしまった土を取り除く必要があります。最近では急な大雨が多くなっており、そんな時に歩道が水で溢れて歩けない状況は、歩行者・車両どちらも大変危険です。

児童生徒の通学路になっている場合もあるので、農地の外へ土が出てしまっていないか、確認をお願いします。

問合せ

農業委員会事務局 ☎029-288-3693（直通）



入札結果（5月分）

価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。
詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。

工 事 名 等	場 所	落 札 者	予 定 価 格	落 札 価 格
			最低制限価格	
令和7年度 ホホルの湯大規模改修工事 (空調整備改修及び屋上防水改修)	下古内地内	(株)新栄設備工業	201,500,000円 185,380,000円 (調査基準価格)	185,200,000円
令和7年度 道維委託第2号 町道0103・2004号線道路舗装修繕工事 測量設計業務	石塚地内	城北測量設計(株)	3,460,000円 —	3,250,000円
令和7年度 道維委託第3号 町道8-1059号線道路修繕工事 測量設計業務	錫高野地内	(株)かつら設計	1,900,000円 —	1,800,000円
令和7年度 城里町水道事業 老朽管更新工事(那珂西地区)1工区	那珂西地内	(株)常陸建設工業	10,520,000円 9,450,000円	10,380,000円
令和7年度 道維第7号 町道除草工事(3工区)	小勝地内外	大洋工業(株)	9,070,000円 8,110,000円	9,000,000円
令和7年度 道維第6号 町道除草工事(2工区)	阿波山地内外	(株)桐原工務店	8,980,000円 8,020,000円	8,900,000円
令和7年度 道維第5号 町道除草工事(1工区)	石塚地内外	鈴和産業(有)	8,970,000円 8,020,000円	8,770,000円
令和7年度 道維委託第4号 町道7-08号線道路修繕工事 測量設計業務	阿波山地内	(株)かつら設計	6,530,000円 —	6,200,000円
令和7年度 河総委託第1号 南行川護岸整備工事測量設計業務	石塚地先	城北測量設計(株)	1,970,000円 —	1,830,000円
令和7年度 城里町七会町民センター 館内清掃委託業務	小勝地内	まるく商事(株)	1,100,000円 —	1,090,000円
令和7年度 河総委託第2号 太光房沢護岸補修工事測量設計業務	錫高野地先	(株)かつら設計	5,780,000円 —	5,480,000円
令和7年度 道改委託第5号 町道1024・1025号線路線測量詳細設計業務	石塚地内	中央技術(株)	12,490,000円 —	11,800,000円
令和7年度 コミュニティセンター城里 高圧電気設備機器改修工事	石塚地内	(有)新和 エンジニアリング	3,390,000円 —	2,990,000円
令和7年度 道維委託第7号 町道1009・0201号線排水整備概略設計業務	石塚地内	城北測量設計(株)	4,060,000円 —	3,800,000円
令和7年度 道維委託第8号 町道8-1075号線道路舗装工事測量設計業務	錫高野地内	(株)かつら設計	4,720,000円 —	4,450,000円
令和7年度 ふれあいの里8人用キャビン ベランダ・テラス改修工事設計業務	上入野地内	(有)汎連合設計	1,360,000円 —	1,280,000円
令和7年度 城里町立小中学校消防設備 保守点検・防火設備定期検査業務	城里町内	城北 システム・サービス(株)	2,570,000円 —	2,540,000円
令和7年度 コミュニティセンター城里 樹木等維持管理委託業務	石塚地内	(株)三陽造園土木	1,600,000円 —	1,370,000円
令和7年度 コミュニティセンター城里 空調設備保守点検委託業務	石塚地内	暁飯島工業(株)	1,350,000円 —	1,280,000円

問合せ 財務課 ☎029-288-3111(内線235)

<https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

元気いばらき就職フェアin水戸 開催のご案内



現在お仕事をお探しの方を対象に、就職フェアを開催します。複数の企業の人事担当者と直接お会いできる機会ですので、ぜひご参加ください。

日時 7月25日(金) 午後1時30分～午後3時30分

場所 水戸合同庁舎2階(水戸市棚町1-3-1)

※来場は、公共交通機関をご利用ください。

(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

参加費 無料

対象者 現在お仕事をお探しの方

参加事業者 約20社

問合せ 県労働政策課いばらき就職支援センター

☎029-300-1916



国民年金だより⁽¹⁹⁹⁾

国民年金保険料の免除等の申請について

保険料が未納の状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、所得や世帯の状況などにより保険料の全額免除や一部免除(4分の3、半額、4分の1)できる制度を利用することができます。免除申請は、最大で2年1か月前までさかのぼって申請することができます。また、届出により、産前産後期間の国民年金保険料を免除できます。申請を希望する場合は、日本年金機構のホームページから入手した「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要事項を記入のうえ、申請先へ提出してください。

申請先・問合せ

国保年金課 ☎029-288-3111(内線140)

水戸南年金事務所 国民年金課

☎029-227-3251



日本年金機構

検索

まごころ

社協善意銀行

▷関口 光江 様

亡夫の香典の一部を預託 100,000円

▷コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社

水戸南セールスセンター 様
地域福祉向上のため 2,024円

▷ト部 壽 様

地域活動支援センター活動のため ハヤトリ苗

消費生活だより⁽¹⁶³⁾

気をつけて!不安をあおる分電盤の点検商法

<事例>

電話がかかってきて分電盤の点検を勧められました。承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。

(80歳代)

<ひとこと助言>

- ①分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。
- ②分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
- ③分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社などに相談しましょう。
- ④特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。
- ⑤困ったときは、早めに消費生活センターなどにご相談ください。

☎消費者ホットライン 188

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◇◆◇

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月～金曜日 午前9時～午後4時